

消費税率引き上げに伴う信用事業手数料改定のお知らせ

2019年9月4日

2019年10月1日より消費税率(地方消費税率を含む)が現行の8%から10%に引き上げられます。

税率の引き上げに伴い、消費税率が課税される信用事業手数料を2019年10月1日より改定させていただきます。

(今回の手数料改定は、増税分を手数料に反映させていただくものであり、税抜き手数料の変更は行っておりません。)

伊勢農業協同組合

貸出業務手数料一覧表

2019/10/1
(単位：円(消費税込み))

事務内容（経過年数）			手数料		
住宅ローン	一括繰上償還	借入金 全額を償還する	3年以内	3,300	
			5年以内	2,200	
			10年以内	1,100	
			10年超	無料	
		固定金利選択型	固定金利特約中		33,000
			変動金利適用期間中	3年未満	11,000
				5年未満	7,700
				7年未満	5,500
				10年未満	3,300
				10年以上	無料
	一部繰上償還	償還期間の短縮		2,200	
		償還額の変更		2,200	
		償還期間を短縮し、かつ償還額を変更する		2,200	
		固定金利選択型	固定金利特約中		50万以上は0
			固定金利特約中	50万未満	22,000
			変動金利適用期間中	期限短縮	3,300
				減額	5,500
				50万未満	5,500
	償還方法の変更	増額、償還月を変更する		1,100	
		融資期間の延長、短縮		1,100	
償還額の変更		1,100			
上記以外		1,100			
ネットバンク 一部償還（30万円以上）			無料		
金利の変更	固定金利より変動金利へ変更		5,500		
	固定金利より固定金利へ変更		5,500		
	変動金利より固定金利へ変更		5,500		
	上記以外		5,500		
口座番号変更	償還口座の変更		無料		
固定金利選択型再特約手数料			5,500		
証明書発行（1通につき）			220		
融資事務手数料	住宅ローン（有担保）		55,000		
融資事務手数料	リフォームローン（無担保）		11,000		
融資事務手数料	生活無担保ローン		無料		
担保調査手数料	公図・土地、建物謄本等		実費		
その他調査手数料	根抵当権設定、抹消登記、極度額の増額、減額の変更等				

貸出業務手数料一覧表

2019/10/1
(単位：円(消費税込み))

事務内容（経過年数）			手数料	
共済担保貸付金（共済差入証1枚につき）			700	
マイカー・教育・クローバー等農業関係資金等	一括繰上償還	借入金 全額を償還する	3年以内	3,300
			5年以内	2,200
			10年以内	1,100
			10年超	無料
	一部繰上償還	償還期間の短縮		2,200
		償還額の変更		2,200
		償還期間を短縮し、かつ償還額を変更する		2,200
		増額、償還月を変更する		1,100
	償還方法の変更	融資期間の延長、短縮		1,100
		償還額の変更		1,100
		上記以外		1,100

★次の場合は手数料を減免することができる。

- ①貯金担保・共済担保貸付金の場合
- ②事務の事由が当組合にある場合
- ③地方公共団体等、他金融機関が減免している場合
- ④組合長が、事情やむお得不いものとし特に認めた場合
- ⑤住宅ローンの一部繰り上げ償還で1回の償還元金50万円以上

※注意点

- ①固定金利選択型の一括繰上償還で、変動金利適応期間中の手数料は、借入時から固定期間も含むトータルの経過年数でもって適応させる。10年固定終了後の変動金利適応期間中であれば、手数料は無料となる。
- ②あんしん計画の場合は、2,200円。10年を超える繰上償還は出来ない。
- ③固定金利選択型をご利用の方で、繰上償還にて期間短縮後の期間が、現在選択中の固定金利期間よりも短くなる場合であっても、金利は継続される。